



重要事項説明書

社会福祉法人 日の出福祉会

南よの虹保育園

さいたま市中央区鈴谷1丁目18番6

TEL 048-858-1900

FAX 048-858-1901

入園にあたり

南よの虹保育園は、「暖かい昼間のおうち」です。子どもたちを、あふれる優しさで包み、豊かな心を育てます。

一人ひとりに、たくさんの愛情を注ぎ、保育士と子どもの安定した関係を築きます。

その安定したゆるぎない関係の上で、いろいろな経験をし、すくすくと成長する子どもたちを見守り、支え、育んでいきたいと思えます。

大切なお子さまのために、保護者の皆様のご協力のもと、努力して参りますので、乳幼児期の大切な毎日を「暖かい昼間のおうち」にぜひ安心してお預け下さい。



… 保育概要 …

1. 保育理念

子どもたちの最善の利益のために、安心して過ごせる環境を整え、健全な心身の発達を目指します。

「大切な時期に大切に育つ」暖かい昼間のおうちとして、愛情いっぱいに育みます。

2. 保育方針

- ・家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの成長を大切にし、遊びを通して基本的な生活習慣を身につけていきます。
- ・集団生活の中で、生き生きと活動し、社会性、協調性、創造力を培って愛情豊かに育て、子どもたちと共に地域の中に根付いていきます。

3. 保育目標

- (1) 友だちと仲良く遊べる子
- (2) 自立できる子
- (3) よく考え工夫できる子
- (4) 感性豊かな子

4. 保育内容

保育園で過ごす一日の大半を、安定した最良の環境で生活できるように考慮し、健康 人間関係 環境 言葉 表現の五領域を総合的に取り入れたカリキュラムに沿って、毎日の保育を行います。

5. 施設概要

園舎構造・・・鉄骨（耐火構造）

敷地面積・・・1632.79 m²

建築面積・・・647.74 m²

定 員・・・120 名

職員構成・・・園長 事務員 主任保育士 副主任保育士 リーダー保育士
管理栄養士 調理員(1 名) 嘱託医(2 名)

… 保育規定 …



1. 入園対象

生後 57 日目より、就学前の児童です。

2. 入園の心得

本園の保育方針、並びに保育目標、保育内容を充分ご理解していただき、子どもたちの健やかで、安全な成長のためにご協力下さい。

3. 保育の形態

年齢別保育を軸に、異年齢との関わりを豊かにしていきます。

4. クラス編成（定員）120 名

0 歳児・・・（いちご組） 8 名	1 歳児・・・（もも組） 20 名
2 歳児・・・（れもん組） 23 名	3 歳児・・・（みかん組） 23 名
4 歳児・・・（ぶどう組） 23 名	5 歳児・・・（めろん組） 23 名
一時保育・・・（りんご組） 10 名 ←休止中	

5. 保育時間

保育短時間 8:30 ～ 16:30（8 時間）

※（7:00-8:30、16:30-18:00 は、有料になります。500 円）

18:00～20:00 は、標準時間の延長料金と同額になります。

保育標準時間 7:00 ～ 18:00（11 時間）

延長保育時間 18:00 ～ 19:00（1 時間延長） 月 3,000 円 1 回 500 円

18:00 ～ 20:00（2 時間延長） 月 6,000 円 1 回 1,200 円

（500 円+700 円）

例：1 時間延長 月極（3,000 円）の方が、19 時を過ぎた場合 1 回につきプラス 700 円になります。

*土曜日は延長保育はありませんので御了承下さい。

*延長保育は、満 1 歳になってからのお預かりとなります。

・満 1 歳の誕生日を迎えた翌日～18 時以降の延長保育を利用することが可能になります。

・月極で延長保育利用の際は事前に「月極延長保育・変更届」の提出が必要となります。

延長保育の月極利用は月単位で変更できます。（変更届の提出が必要になります。）

6. 休園

（1）日曜日 祝日

（2）年末年始 12/29 ～ 1/3

*その他 災害や伝染病の発生等で、必要を認めた場合は休園することがあります。

7.登降園について

原則として、送迎は保護者が行って下さい。

- (1) 代理の方がお迎えに来られる場合は、前もってご連絡下さい。
連絡なく代理の方が送迎に来た際にはお子さまをお渡しすることが出来ませんので、ご了承下さい。
- (2) 登園は **9時まで** にお願ひ致します。9時までに連絡が無く登園されない場合は、携帯電話や職場に確認の御連絡をさせていただきますので御了承下さい。
- (3) **登園やお迎えが遅くなる時は、必ず園にご連絡下さい。**
- (4) **当園は駐車場はありません。車での送迎はお控え下さい。**
- (5) 送迎時は、必ずネームプレートを着用して下さい。
- (6) 登降園した際は、コドモン（ICT 管理）打刻をして下さい。
- (7) その日の体調等変わった様子がありましたらお伝えください。
- (8) 名札は1年を通して、乳児は背中に、幼児は左肩に毎日付けてきてください。

8.給食について

- (1) 完全給食（手作り）です。
- (2) 献立は事前にアプリにて配信致します。
- (3) 食事の正しいとり方、あいさつ等を指導致します。
- (4) 離乳食：初期Ⅰ・初期Ⅱ・中期・後期・完了の5段階で対応致します。
- (5) アレルギー食は、代替食・除去食で対応致します。

※アレルギーが重症で給食の提供が難しい場合には、弁当を持参してもらう事もあります。

9. 欠席について

- (1) お休みや遅刻、早退する場合は、給食の準備等もありますので、**9時までに園に必ず連絡をいれて下さい。**

10. 病気 けがについて

保育園で発熱（**37.5℃以上**）、けが等が発生したときは、すぐに保護者の方に連絡を致します。常に所在を明らかにして、普段通りでない日は必ず日中繋がる連絡先を登園時に担任にお伝え下さい。

※解熱して24時間はご家庭で様子を見て頂くよう御協力お願い致します。

また、解熱剤を内服している状況でのお子様のお預かりは出来ません。



11. 登園禁止について

登園してはいけない病気の場合には、出席停止扱いになります。

登園は控えて下さい。

ご家族の感染時も、できるだけご家庭でお過ごし下さい。

再登園は、必ず治癒証明書をご提出下さい。（書類は園にあります）

麻疹（はしか）	風疹（三日はしか）	水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふく）	流行性角結膜炎	
百日咳	プール熱	結核
腸管出血性大腸菌感染症		

上記以外でも感染症にかかった場合は、登園を控えて下さい。

また、治癒後の登園は医師の判断を仰ぎ、感染が広がらないようにご協力下さい。

＊例 …溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 手足口病 ヘルパンギーナ とびひ
りんご病 マイコプラズマ感染症 流行性嘔吐下痢症 頭ジラミ等
インフルエンザを罹患した場合…「経過観察報告書」を提出してください。

※別紙参照

12. 投薬について

お薬は、**原則として受け付けません。**やむを得ず与える場合には医師の処方した薬を持参して、お薬依頼書に記入の上、必ず担任にお申し出下さい。（市販薬不可）

また、安全にお薬を与えるために、以下にご協力下さい。

＊お薬依頼書には必ず押印をお願い致します。また、漏れのないように記入して下さい。（書類は園にあります）

服薬用/塗薬・点眼用の2種類ありますのでお気を付けください。

＊薬は1回分量にして袋や容器に記名して下さい。

＊なるべく、かかりつけの医師に朝夕2回の服用にして頂けるようにご相談下さい。



13. 保育園へのご意見・ご要望・苦情への対応について

保育サービスの向上を図るため、ご意見・ご要望・苦情等のご相談の窓口を設置しています。お気づきの点がございましたら、受付担当者・解決責任者へご連絡をお願い致します。

受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

また、保育園へ直接言いづらい等ございましたら、第三者委員会へ相談することも出来ます。

解決責任者	園長 藤原 義行	
受付担当者	主任 向山 理恵子	
電話番号	048-858-1900	
第三者委員	中垣正樹	078-961-3131
	菅谷隆宏	03-3607-2962
運営適正化委員会	048-822-1191（埼玉県社会福祉協議会に設置）	

※南よの虹保育園加入保険

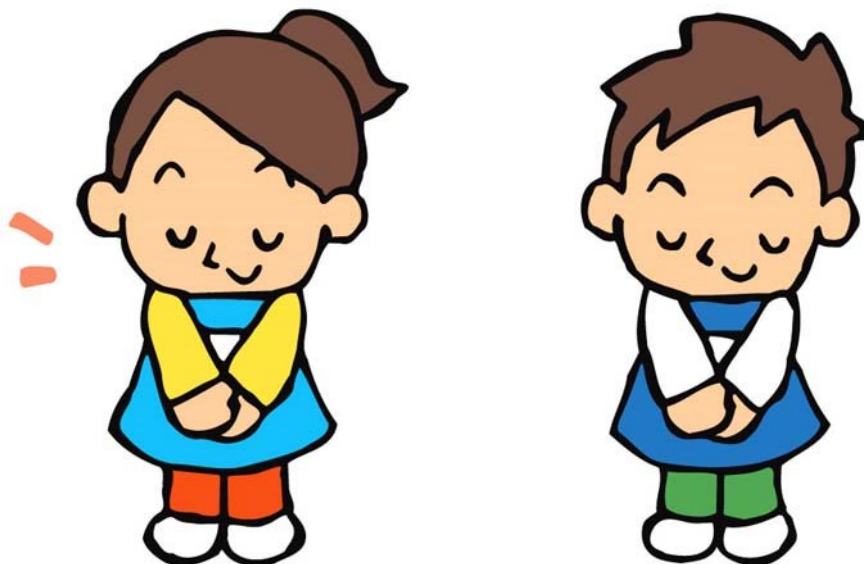
- ・公益社団法人 全国私立保育園連盟

「ほいくのほけん」・・・賠償責任保険・傷害保険

- ・独立行政法人 日本スポーツ振興センター

「スポーツ振興保険」・・・災害共済給付

※年会費 300 円を毎年4月に徴収いたします。



14. 緊急時の連絡方法について

災害時は

- ① コドモン配信
- ② NTT災害用伝言ダイヤル
- ③ 保育入口の掲示にて、園児の安否及び避難場所（園庭又は与野南中学校）をお知らせ致します。

※NTT災害用伝言ダイヤル

「災害時伝言ダイヤル」は、地震や噴火等の発生により、被災地への通信が増加し、繋がりにくい状況になった時に提供が開始されるNTTが設置する「声の伝言板」です。このシステムを使えば、保育園が「171」を利用し、園児及び保育園の状況を伝言で録音し、その録音した伝言を保護者の方が電話で聞き、子どもの安否を確認することが出来ます。

「災害時伝言ダイヤル」の提供時には、テレビ・ラジオを通じて、利用方法、伝言登録エリア等お知らせするほか、電話がかかりにくくなっている場合に流れる「ふくそうメッセージ」の中で「災害用伝言ダイヤル」のご案内等の方法でお知らせ致します。

詳しくはNTT東日本HP「災害用伝言ダイヤル」をご覧ください。

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html>

操作手順		伝言の再生
①	171 をダイヤル	
②	ガイダンスに従って再生「2」を選ぶ	
③	保育園の電話番号を入力する	048-858-1900 1 # を押す

<伝言例>

「南よの保育園です。ただいま 〇月△日 ×時×分です。園児90名全員無事です。現在与野南中学校の体育館に避難しています。お迎えは、与野南中学校の体育館にお願い致します。」

… 保育園からのお願い …

1. お便りについて

- (1) 毎月末に園便りをコドモンにて配信します。
行事やお知らせなどが書かれておりますので、必ず目を通して下さい。
- (2) 0.1.2 歳児は、連絡ノートに毎日のお子様の様子を記入しますので目を通して下さい。
3.4.5 歳児は、コドモンにてその日の活動内容を夕方に配信しますので、毎日アプリをご確認ください。
- (3) 集金袋などの提出物は職員に手渡しにてお願いいたします。

2. 緊急連絡先について

- (1) 勤務先の変更等の場合、必ず連絡先をお知らせ下さい。
- (2) 防災カードの緊急時連絡先は、すぐにお迎えに来られる方、保護者以外の方
(例：近所の友人、親戚等)をお知らせ下さい。

3. 服装について

- (1) 動きやすく、着脱のしやすい服装を選んで下さい。
- (2) 汚しても気にならない服装にして下さい。
- (3) 乳児クラスはスカート、タイツ、オーバーオール、ロンパースなどの着用は避けてください。また、ファスナーやボタンのある物も控えて下さい。幼児クラスは、体操をしたり動きも活発になったりしてきますので、なるべくスカートは避けズボンやスパッツの着用をお願い致します。
- (4) フード・ボンボンのついている衣類や上着は戸外遊びの際、危険なためお控え下さい。
- (5) 冬期着用の上着は動きやすい物にして下さい。
- (6) 名札は毎日つけて登園して下さい。

4. お昼寝について

お昼寝用の布団は、リース布団を使用します。(リース代 月 1,200 円)

※保護者の方には毎週木曜の夕方、又は金曜の朝の時間帯でシーツ交換をお願いしています。

5. 土曜保育について

土曜保育を利用される方は「土曜保育確認書」に記入をお願いいたします。

用紙は事務所にあります。 * 締め切りは前月の 20 日迄です。

※土曜保育標準時間 … 7:00 ～ 18:00 (11 時間)

短時間 … 8:30 ～ 16:30 (8 時間)

※土曜日は延長保育はありません。

6. 名前の記入について

子どもの好きなキャラクター物は、多くの子が同じ物を持っています。

持ち物すべてに名前をフルネームでお書き下さい。また、髪の長い子はヘアピンや

カチューシャ等、壊れたり無くしたりしやすい物は お控えいただき、装飾のついていない髪ゴムを付けるようお願いいたします。

7. 持ち物について

年 齢 持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
連絡出席ノート	○	○	○	○	○	○
手ふきタオル	○	○	○	○	○	○
口ふきタオル	3枚	3枚	2枚	*	*	*
エプロン	3枚	3枚	2枚	*	*	*
着替え	3、4組	3、4組	3、4組	2、3組	2、3組	2、3組
汚れ物袋	○	○	○	△	△	△
通園バック	*	*	○	○	○	○
カラー帽子	○	○	○	○	○	○
外用靴	○	○	○	○	○	○

- 靴は、外遊び用及び避難用として、1足ご用意下さい。
(園においておき、週末に持ち帰り洗靴後週明けにご持参下さい)
- 手ふきタオルは、かけられるように紐つきのタオルをご用意下さい。
- 汚れ物を入れる袋は 中にビニールのレジ袋を入れて下さい。
(プールバックのようなビニール製の袋でも結構です。)
- オムツを使用しているお子さまはオムツ(1日 5~6枚) **のお腹側**(テープの無い方)に **フルネームで記名**の上ご持参ください。朝はいてくるオムツにも記名をお願い致します。
また、おしりふきもフルネームで記名し、個人でご用意下さい。
- 使用したオムツは、園で処理させていただきます。**
- カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯して、週明けにご持参下さい。
(クラスカラーの帽子です 園でまとめて購入致します)
- 通園バックは両手が空くように、リュックをお願いします。
子どもが自分で身につけて通園して下さい。
- 金銭、玩具、菓子類は持たせないで下さい。
※アレルギー児がいる為、園内への食べ物の持ち込みは禁止です。
口の中に入っている場合は、全部なくなったのを確認してから園内にお入りください。

持ち物について

☆すべての物にフルネームで記名をしてください

毎日持ってくるもの

<通園時のカバン>

	汚れ物袋	リュック
いちご (0)	○	
もも (1)	○	
れもん (2)	○	△
みかん (3)	△	○
ぶどう (4)	△	○
めろん (5)	△	○



* 乳児クラスは汚れ物袋のみとなりますが、れもん組は子どもの「持ちたい」気持ちを尊重しリュックを使用して頂いて構いません。

* 幼児クラスの汚れ物袋は希望者のみ使用します。荷物は自分で持つ習慣をつけていきましょう。

<連絡帳・シール帳>

乳児クラス…

月齢に合わせた連絡帳を使用します。

幼児クラス…

シール帳を使用します。登園した日に自分でシールを貼ります。



<エプロン・口拭きタオル・歯ブラシセット>

	エプロン口拭きセット	歯ブラシセット
いちご (0)	3セット	
もも (1)	3セット	
れもん (2)	2セット	
みかん (3)	なし	6月～
ぶどう (4)	なし	あり
めろん (5)	なし	あり



* 成長に合わせてエプロン口拭きセット数は変わります。

<水筒・手拭きタオル>

	水筒	手拭きタオル
いちご (0)	紐なし	○
もも (1)	紐なし	○
れもん (2)	紐なし	○
みかん (3)	紐あり	○
ぶどう (4)	紐あり	○
めろん (5)	紐あり	秋ごろまで



上から見えるようてっぺんに記名

ー水筒ー

(ストロータイプ)

* 紐あり

☆自分で飲めるようお子さまに合ったもの

☆中身はお茶かお水

<登降園、戸外遊び用ジャンパー>

☆自分で着脱できるもの

☆登園・戸外遊び共用で着られるもの

☆フード付きは不可

☆れもん組（２）からはロッカーに掛けられるように首元に紐又はループを付けるようにしてください。



<ポシェット>

めろん組（５）の秋ごろから使用します。

ハンカチ・ティッシュを入れます。



園で保管するもの

<オムツ・おしり拭き>

個人のロッカーに保管し
少なくなったら補充をお願いします。

オムツはテープがついていない
前側に記名をお願いします。



週の始めに持参し、週末に持ち帰るもの

<カラー帽子>

	カラー
いちご（０）	赤
もも（１）	ピンク
れもん（２）	黄色
みかん（３）	オレンジ
ぶどう（４）	紫
めろん（５）	黄緑



<外遊び用靴>

* 登園靴とは別で外遊び用及び避難用として

☆自分で履けるもの
☆チャック不可

週末に持ち帰り、洗って
サイズを確認し週明けに
お持ちください。



<おねしょシート> ☆２歳頃～

トイレトレーニングの進み具合に合わせて
用意していただきます。

☆大きく見やすい場所に記名してください。
☆木曜シート交換の際におねしょシートも
交換してください。



8. 保育園で保護者からご負担いただく物品をご案内致します。

保護者が負担する物の一覧表 ※金額は値上がり等で変更する可能性があります
南よの虹保育園

クラス名	品 名	代 金	クラス名	品 名	代 金
全クラス	名札	¥110	幼児 3クラス	粘土ケース	¥270
	おたより	¥280		クレヨン	¥620
	ケース			自由画帳	¥320
	氏名印	¥290		はさみ	¥440
			みかん（3）	絵本代	毎月 ¥440
いちご（0）	帽子	¥1,250	ぶどう（4） めろん（5）	絵本代	毎月 ¥470
もも（1）	連絡帳	¥400			
れもん（2）	帽子	¥1,090	めろん（5）	園外保育	約¥3,500
	連絡帳	¥190		交通費	
幼児 3クラス	帽子	¥1,090		卒園	¥7,000
	出席ノート	¥240		アルバム	
	出席シール	¥290			
	粘土	¥480			
	粘土板	¥470			

- ・給食費（3歳児クラス以上）¥7,000（主食費¥2,500 副食費¥4,500）
- ・布団リース代 ¥1,200
- ・延長保育代 ¥3,000（1時間） 単発¥500
¥6,000（2時間） 単発¥1,200
- ・短時間保育延長 ¥500(1回)
- ・スポーツ振興保険（災害共済給付）※年会費 300 円を毎年4月に徴収いたします。

※支払方法は集金管理ツールのエンパイにて、お支払いとなります。

9.個人情報について

園で撮影した写真や動画などは、SNS等へのアップロード、個人名や個人が特定されるものへの掲載をご遠慮下さいますようお願い致します。

10.一時保育について ※令和 2 年 4 月 1 日より休止中

- ・就労や、職業訓練、就学（非定期型保育）
- ・病気、事故、出産等により、一時的に家庭で子どもを保育できない場合（緊急保育）
- ・ボランティア活動 育児疲れ等の理由で子どもの面倒が見られない時

11.障害児保育について

- ・ひとりひとりに合わせた保育計画作成
- ・支援ツールの活用
- ・保護者の方との連携を行います。

12.施設についてご案内致します。

① 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 日の出福祉会
事業者の所在地	兵庫県加古川市平岡町新在家 2333-2
事業者の電話番号・FAX	TEL:079-441-8423 FAX: 079-441-8523
代表者氏名	理事長 中田 喜久

② 施設の概要

種別	認可保育園					
名称	社会福祉法人 日の出福祉会 南よの虹保育園					
所在地	埼玉県さいたま市中央区鈴谷 1-18-6					
電話番号・FAX	TEL 048-858-1900 FAX 048-858-1901					
施設長氏名	園長 藤原 義行					
開設年月日	平成 25 年 4 月 1 日					
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	8 人	20 人	23 人	23 人	23 人	23 人
取扱う保育事業	標準時間保育 短期時間保育 延長保育 土曜保育 一時保育※休止中					

③ 施設・設備の概要

敷地面積	1631.37 m ²		
園舎	構造	鉄骨 2 階建 延床面積 946.55 m ²	
	乳児室	1 室	40.00 m ²
施設設備の 数と面積	ほふく室	1 室	66.00 m ²
	保育室	4 室	182.68 m ²
	調理室	1 室	38.40 m ²

施設設備の 数と面積	調乳室	1 室	3.00 m ²
	沐浴室	1 室	7.50 m ²
	乳幼児用トイレ	5 室	46.20 m ²
	医務室	1 室	6.00 m ²
	事務室	1 室	24.00 m ²
	一時保育室	1 室	36.61 m ²
	遊戯コーナー	1 室	85.70 m ²
	多目的コーナー	1 室	25.20 m ²
	多目的トイレ	1 室	5.60 m ²
	化粧室	2 室	10.80 m ²
その他	保育室床暖房 防災倉庫完備	屋外遊戯場	① 126.93 m ² ② 120.00 m ²

13. 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	安藤クリニック
医 院 長 名	安藤 正
所 在 地	埼玉県さいたま市中央区鈴谷 2-7-17-1 1F
電 話 番 号	048-795-8908

14. 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	南与野駅歯科クリニック
医 院 長 名	嶋田 誠一郎
所 在 地	埼玉県さいたま市中央区鈴谷 2-548-9
電 話 番 号	048-840-6480

15. 幼児給食提供について

【給食の費用について】※

- 給食費は、月額 7,000 円とする。
(主食費 2,500 円 副食費 4,500 円)
- 給食費は主食と副食の提供、月額による徴収を原則とする。

【減免及び還付について】

- 「年収 360 万円未満相当世帯の子ども」と「第 3 子以降の子ども」の副食費を減免とする。
- 2.1 か月以上欠席する場合、配食準備に計画的に反映できる場合のみ、納付した給食費を還付する。

16. 一日の生活について
 <毎日の保育の流れ>

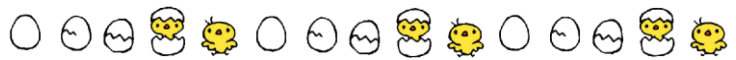
時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園 朝の会、おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8時間）開始 順次登園 朝の会、水分補給 遊び（室内外）
10:00 10:50	設定保育	設定保育
11:00	食事 （年齢によって前後します）	食事 （年齢によって前後します）
12:00	着替え	
12:30 14:45 15:00	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ
16:30 18:00 20:00	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園	保育時間短時間終了 保育時間標準終了 閉園

子どもの様子について気になることや伝えておきたいことがあれば、何でもご相談下さい。
 園と家庭が協力し合い、同じ目線で子どもに関わっていくことがとても大切です。
 連絡を密にし、子どもが心身共に健やかに成長していくようにしていきます。
 より良い保育に向けて日々、努力して参りますのでよろしくお願い致します。

※ 以上 南よの虹保育園のしおり兼重要事項説明書となります。

ご確認下さいまして別紙案内にご署名・ご捺印をお願い致します。

◎各クラスについて



いちご組

<ミルクについて>

- ・当園では、和光堂の「はいはい」を使用しています。
- ・入園までに、和光堂のミルクを飲めるよう、ご家庭でも練習をしてみてください。
お子様がミルクの味などに慣れる為にも、ご協力ください。
- ・母乳実感を使用している場合は、その旨も記入してください。
また、ご家庭と園で、乳首の形や硬さの微妙な違いにより、うまくミルクを飲めないという場合もあります。その場合には、担任よりお声掛けさせていただき、慣れるまではご家庭の物の貸出をお願いすることもあるかと思います。
- ・哺乳瓶ではなく、マグマグでストロー飲みができる場合は、マグマグでの授乳も可能です。
園のマグマグは、ピジョンのマグマグストロー200 ml(オレンジの蓋の物)の物を使用しています。



もも組

- ・お子様の成長やタイミング、ペースに合わせて、トイレの便座に座ることからトイレトレーニングを始めていきます。

れもん組

<トイレトレーニングについて>

- ・トイレトレーニングは、お子さま1人ひとりのペースを大切に、興味・関心・意欲に合わせ、無理なく進めていければと考えています。
- ・下記の3つの条件を満たしましたら、ご家庭と相談の上、保育園でもトレーニングを始めていきます。

【トイレトレーニング開始のポイント】

- ① ご家庭で、2時間間隔で、トイレ（便器）での排尿が出来る。
- ② 言葉や身振り、で、トイレに行きたい事を伝えられる。
- ③ 子ども自身が、トイレに行く事を嫌がらず、声掛けをしたら、積極的にトイレに行くことが出来る。

※このような条件を提示していますが、子どもの達のやる気と状況を見て、進めていければと思います。

ご不明な点や保護者の方の思いがありましたら、ご相談下さい。

※お友だちが始めているからというのではなく、お子さまの発達ややる気によって、開始の時期は個人差があります。焦らず、その子の様子を見ながら相談して進めていきましょう。

<その他>

- ・れもん組から子ども同士で手を繋いで散歩をしています。安全の為、外を歩く際は保護者の方と手を繋ぐようにし、手を繋いで歩くことに慣れておいてください。また、信号などの簡単な交通ルールを守るといったことをお子様の安全の為にも実践してください。
- ・お子様の自立を促すため、園では簡単な身の回りのこと(衣類の着脱や着替えたものの後始末など)を練習しています。ご家庭でも練習をしていただき、お子様の成長を共に喜び合っていきたいと思ひます。



幼児クラス



<用品について>

- ・ハサミ、自由画帳、粘土、粘土板、クレヨンが個人持ちとなります。

上記5点は、各家庭からお持ちいただいたものでも大丈夫です。園でも購入する事が可能です。

ハサミの指定などありませんが、購入する場合は、使いやすい大きさのものをお子様と相談して決めて下さい。自由画帳のページが少なくなった場合は、担任よりお声がけさせていただきます。

【月刊絵本】が始まります。一斉活動の中で、お話を読んだり、聞いたり、シールを貼ったりします。

1カ月に一冊、活動で使用し、月末に持ち帰ります。

- ・月間絵本の代金は、毎月エンペイにて集金をさせていただきます。

- ・月間絵本代

みかん組 1か月 440円

ぶどう・めろん組 1か月 470円

<リュックについて>

- ・リュックを購入する際は、月刊絵本が入るサイズをご用意して頂くと便利かと思います。

※月刊絵本のサイズ：縦28cm×横22cm。大きさのご参考にしてください。

<手紙交換について>

- ・手紙の交換については、保育園内での交換はしないでください。どうしても場合には、登降園時の保護者の方が一緒にいる時をお願い致します。

<その他>

- ・一日の保育園での活動内容やお知らせはコドモンにて配信します。毎日、ご確認ください。

みかん組

- ・6月頃より、給食後に毎日歯ブラシが始まります。お子様にあった、歯ブラシ、コップ、コップ入れの準備をお願い致します
- ・子どもたちのペースに合わせて、秋頃からお帰りのお仕度をクラスで行っていく予定です。

ぶどう・めろん組

<食具について>

- ・ぶどう組はお箸とフォークの両方を用意し、1人ひとりのペースに合わせてお箸に移行していきます。
- ・めろん組はお箸のみとなります。(園でも確認していきますが、ご家庭でも、再度お箸の持ち方を確認してください。)

めろん組

<誕生日会について>

- ・お子さまの誕生月に、一緒に誕生日会に参加して頂く事が出来ます。(10時～、約1時間を予定しています。) 保育園生活最後の年となりますので、ご都合をつけられる方はぜひご参加ください。誕生月の1日(月初)に再度担任より個別にお声かけ致します。



医師の意見書

主治医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願い致します。
感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

南よの虹保育園 園長 殿

クラス名組氏名

病 名 (いずれかに) ☒

☐ 麻疹 (はしか)	☐ 溶連菌感染症
☐ インフルエンザ (型)	☐ マイコプラズマ肺炎
☐ 風しん (三日ばしか)	☐ 手足口病
☐ 水痘 (水ぼうそう)	☐ 伝染性紅斑 (リンゴ病)
☐ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	☐ ウィルス性胃腸炎
☐ 結核	(ノロ、ロタ、アデノウィルス等)
☐ 咽頭結膜炎 (プール熱)	☐ ヘルパンギーナ
☐ 流行性結膜炎 (はやり目)	☐ RS ウィルス感染症
☐ 百日咳	☐ 帯状疱疹
☐ 腸管出血性大腸菌感染症 (o-157、o-26、o-111 等)	☐ 突発性発しん
	☐ その他 ()

(医師記入欄)

すでに症状も回復し、裏面の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

治癒日 令和 年 月 日

上記の通り証明致します。

令和 年 月 日

医療機関

医 師 名

病 名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児は 3 日経過していること）
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1・2 日前からかさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶた化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められること
咽頭結膜炎 （プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了している事
腸管出血性 大腸菌感染症 （o157、o26、o111 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の一週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後 1 週間	嘔吐、下痢等のしょうじょうが
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんがかさぶた化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良い事

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（ — ）としている。

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」（2018 年改訂版）より

登園届(保護者記入)

南よの虹保育園 保育所施設長 殿

組

入所児童氏名

令和

年

月

日

生

(病名)(該当疾患に☑チェックをお願いします)

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑(りんご病)
☐	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	RS ウイルス
☐	帯状疱疹
☐	突発性発疹
☐	ヒトメタニューモウイルス

令和 年 月 日 医療機関「

」において

上記感染症の症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

令和 年 月 日より登園します。

令和

年

月

日

保護者氏名

印

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、ひとり一人の子どもが1日快適に生活できるよう、上記の感染症については登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 7～10 日間はウイルスを排出していると言われる。特に発症後、5 日間は、他人に感染させるリスクが高いことから注意が必要	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快後 1 日を経過するまで ※発症日の翌日を 1 日目とする ※症状軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態であること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
ヒトメタニューモウイルス	咳・発熱がある間（一週間程度）潜伏期間は 4～5 日	咳などの症状が安定し、全身症状が良いこと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数週間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

※保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。

保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

インフルエンザ・コロナ治癒報告書（観察経過記録）

南よの虹保育園 園長 殿

組 氏名

- 1.受診した日と医療機関名（ 月 日 曜日 医療機関名 ）
- 2.診断名 インフルエンザ（ 型） ・ コロナ
- 3.発症した日 （ 月 日 曜日）
- 4.体温の経過

発症した日	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 1日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 2日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 3日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 4日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 5日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
発症後 日目	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）
登園する日の朝 (解熱後3日目の朝)	月 日（ ） 時間 :	体温（ 度 分）

保護者氏名： 印

※押印がないと受け取れません

- ① 医療機関を受診し、インフルエンザ・コロナの診断を受けたら保育園へ御連絡ください。
- ② 登園の際は、この用紙を保護者が記入・押印し、担任へ提出してください。

※保育園における感染症ガイドラインにより、インフルエンザ・コロナによる登園の目安は
「**発症後5日を経過し、解熱後3日を経過してから**」とされています。

※裏面の図を参考にしてください。

※この報告書は公文書として取り扱いますので正確な報告をお願い致します。

	0日目 (発症当日)	発症後、最低5日間は登校不可					6日目	7日目
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
〈例1〉 発症2日目に解熱	 発熱	 発熱	 解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日以内 登校不可	登校可能	
〈例2〉 発症3日目に解熱	 発熱	 発熱	 発熱	 解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
〈例3〉 発症4日目に解熱	 発熱	 発熱	 発熱	 発熱	 解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで登校不可								

“幼児については発症後5日を経過し、かつ解熱後3日間”

注意事項

- ・ 日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。
- ”解熱した後3日を経過するまで”の場合、
例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります。
- ”発症した後5日”の場合
”発熱の症状が現れた翌日から5日間”を意味します。
(日数を数える際は、発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を第1日と数えます。)